

令和3年第2回定例会

三沢市議会会議録

第3号（令和3年6月11日）

◎議事日程

第1 市政に対する一般質問

（本定例会に提出された事件）

第2 議案第43号 令和3年度三沢市一般会計補正予算（第2号）

第3 議案第44号 三沢市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

第4 議案第45号 三沢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

第5 議案第46号 三沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

第6 議案第47号 三沢市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

第7 議案第48号 三沢市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について

第8 議案第49号 三沢市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第9 議案第50号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

第10 議案第51号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

第11 議案第52号 市道の路線の廃止につ

いて

第12 議案第53号 市道の路線の認定について

第13 総括質疑

第14 特別委員会の設置及び議案の付託

第15 特別委員会委員の選任

◎本日の会議に付した事件

第1 市政に対する一般質問

（本定例会に提出された事件）

第2 議案第43号 令和3年度三沢市一般会計補正予算（第2号）

第3 議案第44号 三沢市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について

第4 議案第45号 三沢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

第5 議案第46号 三沢市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

第6 議案第47号 三沢市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

第7 議案第48号 三沢市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について

第8 議案第49号 三沢市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

- 第9 議案第50号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第10 議案第51号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第11 議案第52号 市道の路線の廃止について
- 第12 議案第53号 市道の路線の認定について
-

第13 総括質疑

第14 特別委員会の設置及び議案の付託

第15 特別委員会委員の選任

◎出席議員（17名）

副議長	12番	瀬崎 雅弘	君
	2番	久保田 隆二	君
	3番	船見 昌功	君
	4番	小比類巻 孝幸	君
	5番	田嶋 孝安	君
	6番	遠藤 泰子	君
	7番	下山 光義	君
	8番	佐々木 卓也	君
	9番	奥本 菜保巳	君
	10番	澤口 正義	君
	11番	加澤 明	君
	13番	西村 盛男	君
	14番	春日 洋子	君
	15番	堀 光雄	君
	16番	馬場 騎一	君
	17番	堤 喜一郎	君
	18番	森 三郎	君

◎欠席議員（1名）

1番 小比類巻 雅彦 君

◎説明のため出席した者（15名）

市長	小檜山 吉紀	君
副市長	米田 光一郎	君
政策部長	佐々木 亮	君
総務部長	山崎 徹	君
財務部長	村井 拓司	君
市民生活部長	工藤 雅則	君
福祉部長	篠田 浩一	君
経済部長	吉村 聖毅	君
建設部長	松橋 一典	君
上下水道部長	高橋 徳孝	君
総務部参考事 兼秘書課長	大塚 勤光	君
三沢病院事務局長	田辺 正英	君
消防長	斗米 義一	君
教育長	富田 敦	君
教育部長	立崎 裕輔	君

◎職務のため出席した職員

事務局長	蹴揚 光昭	君
次長	中野渡 孝英	君
主査	白銀 壮太郎	君

配付資料

◎予算審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職名	氏名
14番	委員長	春日洋子
4番	副委員長	小比類巻孝幸
2番	委員	久保田隆二
5番	委員	田嶋孝安
9番	委員	奥本菜保巳
11番	委員	加澤明
13番	委員	西村盛男
18番	委員	森三郎

◎条例等審査特別委員会委員一覧表

議席番号	職名	氏名
7番	委員長	下山光義
6番	副委員長	遠藤泰子
3番	委員	船見昌功
8番	委員	佐々木卓也
10番	委員	澤口正義
15番	委員	堀光雄
16番	委員	馬場騎一
17番	委員	堤喜一郎

午前10時00分 開議

○副議長（瀬崎雅弘君） おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日、議長から欠席届が出ておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。よろしくお願ひいたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第3号をもって進めます。

◎日程第1 市政に対する一般質問

○副議長（瀬崎雅弘君） 日程第1 市政に対する一般質問を行います。

春日洋子議員の登壇を願います。

春日議員。

○14番（春日洋子君） おはようございます。14番、公明党の春日洋子でございます。通告の順に従い、質問してまいります。

はじめに、行政問題の1点目、コロナ禍における女性の負担軽減と適切な情報提供についてお伺いします。

今、世界各国で経済的な事情などで生理用品を十分に用意できない「生理の貧困」が問題となっています。生理用品の負担軽減を目指す任意団体みんなの生理がSNS上で実施した調査結果からは、生活困窮を背景に生理用品の購入に負担を感じる若者の実態が明らかになっています。

調査は、高校や大学、専門学校などに在籍する学生を対象に実施され、昨年度2月17日から3月2日の期間で671人が回答しました。

調査結果から、過去2年間で経済的な理由により生理用品の入手に苦労したことがあると答えた人が20%に上ったほか、生理用品ではないものを使ったことがある人が27%、交換する頻度、回数を減らした人が37%などの結果も見られ、5人に1人の女性が困窮している実態が浮き彫りになりました。

また、生理用品以外にも、生理痛を抑える鎮痛剤や低用量ピルの服用などの出費がかさんだり、生理を隠さなければならない風潮に困っているなど、生理に対する社会的理解が乏しいという声も上がりました。

公明党がこの問題に関わったのは、昨年10月、党女性委員会の竹谷とし子女性局長らがみんなの生理の皆様から要望を受けたことがきっかけです。本年3月4日には、参議院予算委員会で佐々木さやか参議院議員が、同日に発表された5人に1人の若者が金銭的理由で生理用品を買うのに苦労したとのみんなの生理のアンケート結果を基に、生理用品の負担軽減をいち早く取り上げ、国として実態把握や無償配布などの必要な対策を講じるよう政府に求めました。

この質問に対し、丸川珠代男女共同参画担当相から、今後何ができるか検討したいとの答弁を引き出し、3月15日には、公明党として菅義偉総理に対し、必要な対策を進めるよう提言しています。

今回の調査結果について、若者向けの政策や支援の充実に取り組む日本若者協議会の室橋祐貴代表理事は、貧困世帯やネグレクト、コロナによる減収など理由は様々だが、日本にも困窮の実態があることが明らかになったと指摘しています。

本市においても、コロナ禍における「生理の貧困」は例外ではなく、過日、若い世代の方々にヒアリング調査を行いましたところ、次のような声が聞かれました。

非正規雇用の方は、仕事がなくなった。これまでもらえていたボーナスがもらえなくなった。高齢の両親を養っており、これ以上切り詰めるところがない。生理痛の鎮痛剤を買えず、つらさを我慢している。さらには、生理用品が買ってもらえないことから、学校に行きにくい状況にある子供たちがいることもお聞きいたしました。

このことから、本市において4月16日に、小檜山市長、富田教育長に対し、コロナ禍における「生理の貧困」に関する緊急要望

を行ったところです。また、同月には、三村県知事、和嶋県教育長をはじめ、県内の各自治体においても、順次緊急要望を行ってまいりました。

いまだ収束が見えないコロナ禍において、「生理の貧困」に関する女性の健康問題への配慮と支援を求める声は、なかなか表に出しにくいものです。

そこで、声なき声に寄り添い、誰一人取り残さない社会を実現するため、以下、3点についてお伺いします。

①として、経済的理由により生理用品の用意が難しい方には、継続して配布する必要があり、円滑に配布する仕組みづくりについてお伺いします。

②として、生理不順により生理日の就業が著しく困難な女性に対する措置として、労働基準法第68条で定められた制度の周知に取り組み、職場において適切に体を休める環境整備に努めるべきと考えることから、御見解をお伺いします。

③として、生理を隠さなければならない風潮とするのではなく、学校教育においても、社会全体においても、適切な情報提供に努めるべきと考え、今後の取組をお伺いします。

次に、2点目の子宮頸がん予防ワクチンの情報提供についてお伺いします。

日本では、毎年約1万1,000人の女性が子宮頸がんになり、毎年約2,800人の女性が亡くなっています。

子宮頸がんは、ウイルスの感染がきっかけで起こるがんであり、女性の多くが一生に一度は感染すると言われているウイルスです。感染してもほとんどの人は自然に消えますが、一部の人でがんになってしまうことがあります。

とりわけ、子宮頸がんは罹患する年代のピークが年々下がり、低年齢化が指摘されています。日本では、小学校6年生から高校1年生相当の女の子を対象に、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスの感染を防ぐワクチン接種を提供してきました。ヒトパ

ピローマウイルスの感染を防ぐことで、将来の子宮頸がんを予防できると期待されています。

予防策となるヒトパピローマウイルスワクチンは、世界保健機構が接種を推奨しており、2006年に欧米で生まれ、使われ始めました。日本においては、2009年12月にワクチンとして承認され、接種が始まりました。公費で賄われる定期接種ですが、現在は国の積極的勧奨が差し控えられていることから、ワクチンの存在自体を知らない対象者が増えていると言われています。

厚生労働省は、昨年10月に子宮頸がんの予防ワクチンの定期接種について、全額公費負担となる小学6年生から高校1年生相当までの対象者へ個別に情報を発信するよう都道府県へ通知を出しました。

昨年10月と11月に情報を伝える案内文を出した愛知県田原市では、今年3月までに1回目と2回目の接種を受けた高校生が延べ51人、中学生が延べ34人の計85人に上っており、同市の過去5年間の年間接種者はゼロから1人だったことから、市健康課によると情報提供の効果があったと分析しています。

そこで、ワクチン接種については、副反応も含め正しく理解してもらうことが重要であり、各家庭で予防について話し合ってもらう機会をつくるためにも情報の提供が必要と考え、本市の御見解をお伺いします。

最後に、3点目の不育症への検査費助成についてお伺いします。

不育症は、妊娠しても2回以上の流産や死産などを繰り返す病気で、妊娠できない不育症とは異なります。原因には、胎児の染色体異常などがありますが、全体の約65%は原因不明と言われます。

患者は、年間3万1,000人程度と推計され、適切な検査、治療を受けることで、85%以上が出産できるとのことです。

現在、子宮の形や血液を調べるなどの一般的な検査は保険が適用されていますが、公的

医療保険が適用される検査や治療は一部に限られており、適用されていない研究段階の検査・治療を受ける人が多く、医療費負担が高額になり、患者の負担、経済的負担が重くのしかかっていることから、治療を諦めてしまう患者もいると言います。

こうした経緯を経て、政府は対策を強化することとし、保険適用外の検査費用の助成制度を2021年度から新設することになりました。

厚生労働省によると、新制度の助成額は1回当たり上限5万円となっており、実施主体は都道府県や政令市、中核市で、国が費用の半分を補助するものです。

これを契機に、当事者に寄り添った支援がさらに充実されるよう期待されますが、本市においても助成制度を設け、不育症への支援をするお考えはないか、御見解をお伺いします。

以上で、私の質問を終わります。御答弁をよろしくお願ひいたします。

○副議長（瀬崎雅弘君） ただいまの春日洋子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） おはようございます。

ただいまの春日議員の御質問の行政問題、コロナ禍における女性の負担軽減と適切な情報提供についての2点目、生理日の就業が著しく困難な女性に対する職場における環境整備への見解については私から、そのほかにつきましては教育長並びに担当部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

当市における生理休暇につきましては、地方公務員法及び条例に基づき、三沢市職員の勤務時間、休暇等に関する規則において、病気休暇と定めております。

この制度の運用につきましては、生理日における腹痛、腰痛または頭痛等で勤務することが困難であると申し出た場合、2日以内の

期間で取得でき、さらに休暇が必要な場合は、引き続き取得できる柔軟な制度となっております。

また、制度の理解促進のため、府内LAN等により、生理休暇を含む休暇制度について管理職をはじめ全職員に対し周知を図ってきているところでありますが、誰もが適切に取得できるよう、引き続き制度の周知を図り、働きやすい職場環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、労働基準法第68条に基づく制度、いわゆる生理休暇の市内事業者等への周知につきましては、青森労働局によりますと、定期的に改正されている労働環境に関する説明会において、生理休暇を含む労働環境整備について周知しているとのことでございます。

当市におきましても、青森労働局から助言をいただきながら商工会をはじめとする関係機関と連携し、市内事業者等への制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

からは、以上です。

○副議長（瀬崎雅弘君） 福祉部長。

○福祉部長（篠田浩一君） 御質問の「生理の貧困」対策の仕組みづくりについてお答えいたします。

新型コロナウイルスの世界的な流行の影響を受け、経済的な理由等により、生理用品が購入できない女性や女子児童がいるという社会的な問題が、いわゆる「生理の貧困」問題でございます。

この問題に対する国や全国の地方公共団体の動きといたしましては、現時点では国が生理用品そのものを支援する予定はないようですが、地方公共団体によっては、防災備蓄している生理用品の活用や予算措置によるもの、あるいは企業等からの寄附を活用して、それぞれの市町村が独自に取組を行っているところでございます。

当市では、独自の支援策として、米軍関係者から寄附された生理用品を提供するため、広報みさわ6月号及びマックテレビ文字放送にて市民への周知を図り、今月1日から総合

社会福祉センターにおいて無料配布を開始したところであります。

配布方法につきましては、生理用品を受け取ることができる専用の引換えカードを総合社会福祉センター内の女性用トイレ等に設置し、さらに女性専用窓口も設置して、引換えカードを提示するだけで女性職員から直接受け取ることができるよう、女性の心情に配慮した対応を実施しております。

また、教育委員会におきましても、市内小中学校にて引換えカードを保健室で提示するだけで受け取ることができる旨を保護者の皆様へお知らせをし、女子児童生徒に配慮した取組を実施しているところであります。

今後につきましては、生理用品の配布動向に注視しながら市民ニーズの把握に努めるとともに、関係部署と連携して、防災備蓄品を活用する仕組みや配布場所を本庁舎などにも新設するなど、女性に配慮した支援を継続して実施する体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 教育長。

○教育長（富田 敦君） 御質問の3点目、学校教育における生理の適切な情報提供や安心できる環境づくりの取組についてお答えをいたします。

学校教育においては、生理を含む男女の体の変化や働きの違い、また、思春期の不安や悩みなどについては、主として小学校3年生から中学校3年生までの保健の教科書の内容に盛り込まれ、指導するのが一般的であります。

当市においては、特別に指導計画を策定し、性に関する指導として、小学校1年生から中学校3年生までの9年間のスパンで系統的・教科横断的に指導を行っているところであります。

具体的には、各学年の保健の内容はもとより、道徳や学級活動、行事等とも関連づけて、男女の体の仕組みの違いや成長の変化とその意味、対処方法等について学ぶとともに

に、男女相互の理解と協力の重要性についても、発達段階に応じて学習を行っているところであります。

また、日常の学校生活においても、成長に伴う生理や体の変化などの性に関する悩みを含め困り感を持っている児童生徒には、学級担任や養護教諭、心の教室相談員等が家庭環境や児童生徒の実態に応じて、家庭と連携しながらきめ細かに対応しております。

今般の児童生徒への生理用品提供時においても、養護教諭等が、また来てもいいのだよ、ほかに困っていることがあったら話してという一言を添えて、安心感をさらに高めていきたいと考えております。

教育委員会といたしましては、今後とも一人一人の児童生徒の夢や希望はもとより、困り感にもしっかりと寄り添いながら、誰一人取り残さない社会の実現に向け、相手を気遣う心や相互に理解し合う心の素地を育てていく学校教育の推進強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 市民生活部長。

○市民生活部長（工藤雅則君） 行政問題の第2点目、子宮頸がんワクチン情報提供についてお答えいたします。

子宮頸がんの多くは、ヒトパピローマウイルス、いわゆるHPVと言われているウイルスの感染が原因とされて、その予防にはHPVワクチンの接種が有効であることから、そのワクチンについて市民の皆様に正しい情報を知っていただくことは大変重要であると考えております。

HPVワクチンは、平成25年4月に予防接種法に基づく定期の予防接種と位置づけられましたが、接種後にワクチンとの因果関係を否定できない痛みや運動障害などの症状が報告されたことから、2か月後の同年6月には、定期予防接種ではあるものの、積極的な勧奨の一時差し控えが厚生労働省から発表されました。

厚生労働省では、この問題について専門家

会議による継続審議としておりますが、これまでのところ、ワクチンとの因果関係は解明されておらず、現在も積極的な勧奨の差し控えは継続されたままとなっております。

こうした中、昨年10月の専門家会議では、HPVワクチンが公費によって接種できることを知っていたらしくとも、接種について検討、判断するための有効性や安全性に関する情報提供等を目的として、改訂版リーフレットなどの情報提供資材を接種対象者及びその保護者に個別に送付する方針が決定されました。

このことを受け、当市におきましては、本年5月には対象となる中学生には学校を通じ、高校生には本人への郵送により、それぞれ接種に際しての協力医師、連絡先、注意事項などの内容を添えた改訂版リーフレットを配付し、その周知を図ったところであります。

今後におきましては、広報みさわ、市ホームページ、マックテレビ等を利用して、市民の皆様への適切な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、行政問題の第3点目、不育症の検査費助成についてお答えいたします。

不育症とは、2回以上の流産や死産の経験がある方に対して、一般的に用いられている用語となります。厚生労働省の研究班によりますと、推計で年間約3万1,000人の方が不育症とされており、こうした方々の肉体的、精神的な負担は大きく、支援の充実が求められております。

国では、令和2年11月に不育症対策に関するプロジェクトチームによる検討が進められ、その中で経済的支援、相談体制の充実、国民への周知、広報といった対策が必要との検討報告が示されたところであります。

その中でも、経済的支援では、不育症検査について令和3年度から国による助成金制度を創設し、都道府県が行う事業に対する助成を行うこととしております。

また、不育症治療につきましては、有効

性、安全性等が確立されたものについて、順次保険適用を目指すこととしており、患者への経済的支援の方針が示されたところであります。

また、青森県の令和3年度当初予算では、具体的な事業要件などは明らかになっていないものの、新規事業として不育症検査費助成事業費が計上されるなど、不育症への支援に係る状況は大きく変化しようとしております。

当市といたしましては、待望の赤ちゃんを切望されている方々の気持ちを受け止めながら、こうした国や県の経済的支援の実施状況や保険適用の動向、あるいは治療の有効性、副作用なども見極めながら助成事業について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 春日議員。

○14番（春日洋子君） 御答弁ありがとうございました。

ただいまの答弁に対しまして質問順に再質問をさせていただきます。

はじめに、行政問題の1点目、コロナ禍における女性の負担軽減と適切な情報提供の中から、①の「生理の貧困」対策について、円滑に配布する仕組みづくりについてを再質問いたします。

おかげさまで、三沢市におきましては、この6月から、いち早く生理用品の無償配布をスタートしていただきました。

先般、福祉センターにお伺いいたしまして、この状況を拝見させていただきました。職員の皆様が考案された引換えカードが非常に優しさにあふれたデザインがありました。また加えて、女性専用窓口の設置もしてくださり、女性への温かい配慮にあふれるそういう設置もしていただいたことから、今後、支援を必要とする女性の皆様がこの場に訪れた際には、非常にほっとされるものと思っております。

福祉部長からの御答弁では、今後も関係部署と連携し、防災備蓄品を活用する仕組みや

配布場所を本庁舎などにも新設していく、そしてさらに、女性に配慮した支援を継続して実施する体制づくりに努めていくとの非常に前向きなお考えを示していただきました。

私も同様に、現在は福祉センターからスタートしていただきましたけれども、市全体で支援を進めていくためには、さらに可能な限り配布場所を増やしていくべきと思っておりました。

そこで、現在想定されております設置場所についてお聞かせいただきたいと思います。

併せて、市では、生理用品を防災備蓄していただいておりまして、今回はその中から可能な分を活用し、無償配布を始めてくださることになりました。今後は、まだまだ続くコロナ禍において、支援は継続していかなければなりません。

そこで、いずれ生理用品の購入費を予算措置すべきではないかというふうに考えてございます。新聞報道によりますと、五所川原市におきましては、衛生用品サポート事業費として予算計上されたとのことでございます。

以上、この2点について御見解をお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。
 福祉部長。

○福祉部長（篠田浩一君） それでは、再質問についてお答えいたします。

まず、現在の配布場所以外で配布する場所は一体どういったところにするのかという御質問と、予算化するべきではないかという2点の御質問だったと思います。

まず、総合社会福祉センター以外で配布する窓口を設置するに当たって、具体的にどういったところにするのかという御質問でございますが、当面の間、配布状況などのニーズ調査をさせていただきまして、その結果を踏まえて、本庁舎ではどこで配布するのかなどを含めまして、女性が利用しやすい窓口の設置場所の検証、そして環境づくりなどを勘案しながら、どこが一番女性に配慮した配布場

所になるのかなどを関係部署と連携を図りながら検討したいと思っております。

次に、予算化して継続するべきとの御質問でございますが、先ほども申し上げましたとおり、今月の6月から総合社会福祉センターで配布窓口を設置して、お困りの方にお配りさせていただいておりますが、現時点では、まだ始めたばかりでございます。どの程度の方がお困りで、どの程度の生理用品が今後必要とされているのかということが、当市の現状としてまだ分からぬ状態でございます。

そのため、当面の間は配布状況などのニーズ調査を行いまして、それによりストックしてあるもの、また、防災で備蓄してある生理用品も譲り受けこととなっておりますので、それらも含め、今後の配布状況などを勘案して、お配りする生理用品が不足とならないよう、しっかりと継続するための配布体制を整えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 春日議員。
○14番（春日洋子君） ありがとうございます。

ぜひ、これから検討してくださるということですけれども、本庁舎には男女共同参画を推進している担当もございますので、やはり訪れる方が福祉センター、また、場所が増えることによって、非常に利用しやすいということも考えますので、速やかにまた新たな場所も設置していただきたいというふうに願っております。

予算化にいたしましても、途切れることなくという力強い御答弁をいただきましたとおり、万が一、これからニーズ調査といふことももちろんございますけれども、数に限りがあるというのではなく、継続していっていただきたい、それが最大の思いでございますので、重ねてよろしくお願ひいたします。

次に、②の職場における環境整備について再質問させていただきます。

市長より、るる御答弁をいただきました。これまで生理休暇につきましては、もちろん

企業の経営者、また、働く従業員の皆様、それぞれ認識をされているものとは受け止めておりました。

今回の質問の趣旨は、「生理の貧困」という問題が浮き彫りになった、このことをきっかけとして、当事者の女性の皆様がこれまで以上に安心して就業できるよう、一歩踏み込んだ働きかけが必要であるのではないかと考えております。

そこで、これまで以上にという思いで、行政としては何ができるのか、その取組をお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（山崎徹君） 再質問にお答えいたします。

行政として、企業のほうへできる範囲で働きかけをしたいと思います。

市長から答弁ありましたように、所管庁の青森労働局と連携・協議しまして、例えば商工会が開催しています企業への説明会等ありますので、そういう機会を利用して、労働局の関係者から御説明いただくとか、また、広報みさわの掲載なども今までなかつたかと思いますので、これは十分に企業を含め、市民の皆様へ周知、あるいは意識改革につながると思いますので、今後、それも検討してまいりたいと思います。

女性により優しい職場環境づくりに、今後も努めてまいります。よろしくお願いします。

以上です。

○副議長（瀬崎雅弘君） 春日議員。

○14番（春日洋子君） ありがとうございます。

ぜひ、広報みさわ等の、御答弁の中でもいただきました。より、これまでの取組に加えてできることを進めていただきたいというふうに思っておりますので、手厚い支援をよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

次に、③の学校教育における適切な情報提

供について再質問させていただきます。

富田教育長からの御答弁で、これまで教育現場におきまして子供たちへのきめ細やかな取組を進めていただいているということをお聞ききました。ありがとうございます。本当にありがとうございます。

今回、やはり子供たちへの影響、「生理の貧困」が子供たちへも影響が及んでいるということを考えますと、誰にも言えず一人で悩んでいる子供たちがどれほどいるのだろうか。そういう思いに至ったところであります。

困っている子供たちに相談しやすい配慮をすること。これまで以上にという、どうしても思いに至ります。必要な支援につなげ、そして寄り添った対応ができるか。教育長からも、困り感に寄り添った、この言葉は非常に胸に響きました。

そこで、保護者を通して、子供たちへもまた、希望する方に生理用品の配布も速やかに進めていただいていることも承知しております。そこで加えて、トイレの個室内に子供たちへのメッセージを掲示されはいかがかなという思いに至っているところでございます。

ちょっと目に触れたものがございまして、全国の自治体の中で数か所、このような取組をしているということを御紹介させていただきたいと思います。そのメッセージの内容は、生理用品に困っていないせんか、生理用品は毎月使うものです、生理は恥ずかしいことではありません、相談したいことがあつたら保健室に来てくださいねなどのメッセージを掲示しております。

教育長の御答弁の中でも、生理用品を配布する際には、養護教諭の先生方からの言葉を添えて子供たちの心にメッセージを送るという、そういう取組をしていただけるということも承知いたしました。ぜひメッセージの掲示も御検討いただきたいと思います。

また先般、教育長と様々な情報交換をさせていただいた折、過去にトイレの個室内へ生

理用品を設置していただいている、こういう経緯、そして現在はなされていない、そういう背景も理解をさせていただいたところでございます。

それでも、私としては、子供たちが安心して学校生活を送れるための一つの手段としては、いつでも入手できる環境づくりが大事だというふうに思っておりまして、それはやはりトイレの個室内へ生理用品を備えつける、このことが非常に大事だと思っております。再度、今後の設置に関する御検討をしていただきたいというふうに思っておりました。

以上、2点について御見解をお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。
教育長。

○教育長（富田 敦君） 春日議員の再質問2点についてお答えをいたします。

最初に、まず1点目のトイレの中のメッセージカードの掲示についてお答えをいたします。

先ほどお紹介いただいたメッセージは、大変温かみ、そして思いやりが感じられるメッセージ内容だと感動しているところでございます。

先ほど来、答弁されております生理用品の引換えカードは、市内の学校においてはトイレにも設置する予定となっております。その引換えカードの利用を促すとともに、春日議員御提案のメッセージ内容もトイレ内に掲示、活用し、より一層子供たちの安心感を高めてまいりたいと考えております。

2点目の生理用品のトイレ個室内への設置については、従来、正確な年度は忘れましたけれども、大体十五、六年前に、市内の学校でもトイレの個室に設置している時期がございました。いろいろな諸事情により、そこから撤去して保健室のほうで希望者に配布するということになっておりました。

しかしながら、昨今のいろいろな状況に鑑みまして、例えば五所川原のほうでは個室の

ほうに設置だとか、八戸のほうは新聞報道によると従来どおりの形でというような報道がなされております。

こういう機会を捉えて、より子供たちに寄り添った方法というのはどういう方法なのか、学校の養護教諭等を通じて、また、親御さんの御意見等もいただきて、再度検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 春日議員。
○14番（春日洋子君） ありがとうございました。ぜひよろしくお願ひいたします。

次に、行政問題の2点目の子宮頸がん予防ワクチンの情報提供について、再質問させていただきます。

先ほどの部長からの御答弁で、ありがたいことに、本市においても本年5月に対象者へ改訂版リーフレットを配付されたということをお聞きいたしました。

そこで、参考にお聞きしたいというふうに思っておりますけれども、これまで三沢市においての子宮頸がん予防ワクチンの接種についてですけれども、過去3年間ほどの対象者数、また、それぞれの年度で接種者数はどの程度であったのでしょうか。

またさらに、改訂版リーフレットを先月に配付して間もないわけでございますけれども、そうは言っても1か月少しつたったこの時期に、これまでの反響はいかがであったか、このことについてお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。
市民生活部長。

○市民生活部長（工藤雅則君） 再質問にお答えいたします。

過去の接種者数、対象者数といった御質問でございます。

はじめに、リーフレットを配付した結果、接種に向けての第一歩の入り口となります予診票の配付から、順に説明をさせていただきたいと思います。

こちらは、御自身の意思でクリニックなど

に出向いて入手ということになりますが、その入手状況でございます。制度の対象となりますおおむね小学校6年生から高校1年生までの人数は、平成30年度、令和元年度はいずれも940人前後が対象者となってございますが、しかし予診票の入手はゼロでございました。したがいまして、接種者もこの2年間はゼロでございます。

同様に、令和2年度の対象者数は899名、予診票を受け取った方は12名でございました。そして令和3年度の対象者は872名に対しまして、6月8日現在ではございますが、予診票を取り入れている方は11名となってございます。

なお、接種を済ませた方でございますが、平成28年度から令和元年度まではゼロでございました。令和2年度は7名、令和3年度6月8日時点では6名の方が接種をされております。

市といたしましては、少なからず興味をいただいている方がおられるという手応えを感じておりますので、今後とも国の方針に沿った形での情報提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。（発言する者あり）
失礼いたしました。

リーフレットを配付した反響というのは、予診票の入手をする方が増えているということで、少なからず興味を持っている方が頂いている。また、お問い合わせにつきましても、担当課のほうに数件入っているというような状況でございます。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 春日議員。

○14番（春日洋子君） ありがとうございました。

短い期間でありますけれども、これまで積極的な勧奨を控えていたということから、先ほども申し上げましたけれども、ワクチン接種が公費負担ができるということさえ知らないでいた。このことから、もちろん任意ではございますけれども、やはりこの機会に親子

で御自身の健康について話し合うとか、また、正しく副反応等について納得をして、生涯にわたる御自身の健康を守る、体を守っていくためのワクチンでございますので、ひたひたと理解をして接種につながればありがたいなというふうな思いを抱きました。よろしくお願ひいたします。

最後に、3点目の不育症への検査費助成について再質問いたします。

今般、県において不育症への助成事業を計画しているというようなことでございました。非常に県としても前進した取組をしていただく、ようやく乗り出していくのかなという思いになったところでございます。

そうしますと、不育症への助成事業、県としても今後この事業の内容が整い次第、県内の自治体へお知らせがあるものというふうに思っておりますけれども、そこで、いずれ県から通知が来ましたときには、より三沢市民の方、女性の皆様、若い世代の皆様への周知が非常に大事になってくるかというふうに思っております。

今後、取組といたしまして、県のこういう通達を受けまして、市としてはどのような手法で周知に努めていただけるか。今の時点での想定されるものについてお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

市民生活部長。

○市民生活部長（工藤雅則君） ただいまの再質問にお答えいたします。

不育症や不妊症に悩んでおられる方は、三沢市内にもたくさんおられるものと思っております。市民の皆様には、これまで青森県の実施する不妊治療費助成事業や不妊に関する相談センターへの御案内といったことをやつてまいりましたが、併せて、このたびの県の助成事業、国の制度などにつきましても、市で持っておりますホームページですとか、マックテレビ等、広報を使いまして広く周知に努め、それらのことを通じ、市民の皆様の御負担の軽減につながるよう努めてまいりました。

いと考えております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 以上で、春日洋子議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

小比類巻孝幸議員の登壇を願います。

小比類巻議員。

○4番（小比類巻孝幸君） おはようございます。議席4番、市民クラブの小比類巻孝幸です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

はじめに、一般質問の第1点目として、三沢市の観光施策について伺います。

これまで、三沢市では、市観光協会や三沢基地などと協働しながら、アメリカンデーヤ三沢まつり、航空祭など、市内外の方から愛される観光イベントをつくり上げ、開催してきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による移動制限の影響もあり、昨年度からほぼ全ての市の観光イベントが中止に追い込まれ、観光・商業分野は大きな打撃を受けております。この状況と経験を踏まえ、有事にも強い観光分野の整備をする必要があり、早急に取り組むべきと考えます。

現在、人々の休日の楽しみ方は、3密を避け、自然に親しむ方向に変化しています。周辺地域では、この変化に対応すべく、八戸圏域及び十和田市にDMO・観光地域づくり法人が組織され、自然や文化などの観光資源に観光人口を呼び込もうと取り組んでいます。

我が三沢市には、寺山修司記念館、先人記念館や航空科学館など文化施設、ラムサール条約登録湿地や複数の遺跡などの文化資源、さらにはサーフィンに適した海岸やキャンプ施設を有する小川原湖畔など魅力ある資源が多数存在しています。

まずは、これらの観光資源を整備し、例えば学校やサークルの研修や家族のレジャーなど、日常での利用促進を図って、そのよさを再認識してもらい、そこから市外へPRの輪が広がることも肝要であると考えます。

また、三沢市への訪問者から多く聞かれる

意見として、観光地施設までの道が分かりにくい、観光地施設の近くに食事が取れるところ、お土産を買う場所が少ないなどがあります。

レストランや売店の整備、歩道・道路の整備、休息施設などアクセスを含む顧客重視の整備をすることで、少人数のドライブ・ツーリングから修学旅行などの団体までを受け入れられれば、三沢市全域が年間を通じて幅広い層の人々を呼び込む魅力的な文化観光都市となり得ると思います。

以上のように、自然環境や文化資源の活用は、三沢市の観光イベントとの相乗効果も見込め、宿泊・旅行業者と連携することで市民の研修利用の促進や市外からの観光人口の取り込みが可能だと思われます。

そこで、当市における観光施策の方針と計画について伺います。

続きまして、第2点目、福祉・健康に係る専門職人材の確保について伺います。

三沢市の児童出生率は、県内でもトップレベルにあり、核家族化や共働き世帯の増加に伴い、保育所や認定こども園の需要が高まっています。さらに、各種福祉施設でも保育の専門的な知識や技術を有する保育士が必要とされています。

このような状況の中で、児童福祉に従事する保育士の確保については、一般事業所と同様に、個々の保育施設の運営者に委ねられており、入所児童数の変動によって年度途中での確保も必要となり、人材バンク会社の利用費も高額であると聞きます。また、若い人材ほど働き始めてから一、二年の短期での離職率が高い実態もあり、保育施設の多くが保育士の確保に何らかの悩みを抱えている状態です。

青森県や近隣の八戸市では、大学・短大などの保育士養成施設に通っている学生への奨学金制度があり、保育士の育成及び若い世代の地元への就職を促す施策を講じています。

そこで、専門職人材の確保についての1点目として、三沢市の保育施設における保育士

の状況及び確保対策についてお答え願います。

次に、市民の健康寿命にも関わる保健指導や健康管理を担う保健師については、慢性的な人員不足となっているとの声が聞かれます。

保健師は、母子保健事業、健康診査のほか、生活保護者を含む健康管理支援事業や保健相談業務など様々な立場や年齢層の市民への保健事業を担っています。しかしながら、三沢市の保健師は、会計年度任用職員としての募集が多くを占めており、給与が低いまま長く働く保障がないことが多く、市が保健師資格を非常に低く評価しているとも受け取られる状況となっております。そのため、しっかりとした人材確保のためには、正規雇用の行政保健師を増やすなど、募集時からの処遇改善が必要であると考えます。

また、保健師は、行政、病院はもとより、産業、学校にもニーズが広がっていますが、その資格取得には三沢市から離れて就学、受験しなければなりません。学費や受験料の負担を軽減するために、市独自の資格取得奨学金や奨励金などの制度を導入し、卒業資格取得後に三沢市で働く人材を育成する施策も検討の必要があると思います。

そこで、専門職人材の確保についての2点目として、保健師の充足状況及び確保・育成対策についての三沢市の姿勢をお答え願います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

○副議長（瀬崎雅弘君） ただいまの小比類巻孝幸議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） ただいまの小比類巻議員の御質問の三沢市観光施策については私が、福祉・健康に係る専門職人材の確保については総務部長及び福祉部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じま

す。

当市の観光は、目的別に大きく四つに分けて考えております。1点目として、小川原湖など四季折々の自然や景観を見る観光、2点目として、寺山修司記念館などの文化施設による学ぶ観光、3点目として、アメリカンデーなど各種の祭りやイベントに参加する観光、4点目として、小川原湖畔でのキャンプやカヤック体験などを通して体験する観光の四つに分類し、それぞれを強化連携させることで誘客に取り組んでまいりました。

現在は、将来的な長期滞在型の旅行者の増加やインバウンド需要への対応として、体験する観光の強化に取り組んでいるところであり、各種アクティビティーなどの掘り起こしやプラッシュアップに努めているところであります。

御質問の自然環境や文化資源を活用した観光に対する市の方針と計画につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、遠方から観光客が見込めない状況であることから、現在行っている体験する観光の取組を市民や近隣地域の住民を対象として継続し、多くの市民に当市の観光を体験していただくことで、御指摘の市民の研修促進につながるものと考えております。

また、毎年作成している三沢市公式ガイドブック「来て！みさわ」のほか、新たに市民に向けた市内観光施設や景勝地などをPRする番組を作成し、マックテレビでの放送を通して、市民の皆様に当市の魅力を再発見していただけるようにしたいと考えております。

今後におきましては、府内関係部署をはじめ、宿泊業や旅行業などの関係団体と連携を図り、ウィズコロナ、アフターコロナを意識した観光施策に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上であります。

○副議長（瀬崎雅弘君） 総務部長。

○総務部長（山崎 徹君） 福祉・健康に係る専門職人材の確保についての御質問の第2点目、保健師の充足状況及び確保・育成対策

についてお答えいたします。

公務員として保健所や地域の保健センターなどの行政機関に勤める保健師は、母子保健、健康づくり、高齢者保健福祉、精神保健福祉など幅広い業務に従事しており、市民の健康づくりを推進するための重要な職種であると認識しております。

県内の行政保健師数の現状といたしましては、県保健師は、昭和59年のおよそ160人をピークに年々減少し、平成26年以降はほぼ横ばいで推移している一方、市町村の保健師は、年々増加傾向となってきております。

当市における保健師につきましては、国の施策や法律の改正等社会状況の変化に合わせて計画的に人員を確保しており、特に平成29年以降では合計7名を採用し、令和3年4月1日現在、15名の保健師が職務に当たっているところであります。

現在の当市の保健師数は、人口の割合からしますと不足している状況にはないものと考えておりますが、近年の地域保健を取り巻く環境は、健康課題や住民ニーズの多様化、複雑化が進み、行政保健師の業務が拡大していくことを踏まえ、引き続き社会状況の変化に合わせて計画的に保健師の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、保健師の育成対策につきましては、三沢市人材育成基本方針に基づいた職員の人材育成を基本に、計画的に様々な部署へのジョブローテーションや専門研修への派遣を行うなど専門職としての資質向上に努め、今後も保健師の育成を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 福祉部長。

○福祉部長（篠田浩一君） 福祉・健康に係る専門職人材の確保についての第1点目、保育施設における保育士の状況及び確保対策についてお答えいたします。

当市には、認可保育施設として保育所5施設、認定こども園13施設のほか、幼稚園3

施設があります。これらの施設の定員数と児童入所者数は、令和3年4月1日現在、保育所及び認定こども園では、定員数1,468人に対し入所者数1,322人、幼稚園では、定員数350人に対し入園者数261人となっており、総定員数1,818人に対して入所・入園者数1,583人で、施設の入所・入園率は87.07%となっております。

また、当市では、記録の残る平成14年度から現在に至るまで待機児童はゼロを維持しております、待機児童が増加する要因とされる施設数の不足、保育士の不足といった状況にはなっておりません。

次に、年度途中において入所希望者が増えた際の保育士の確保対策についてですが、各施設においては、職員配置基準と言われる年齢区分ごとの児童数に対する保育士の人数、ゼロ歳児であれば子供3人に対して保育士1人、1・2歳児であれば子供6人に対して保育士1人を配置するといった基準が定められていますので、各施設においては、これを下回らないよう確保していただいている状況でございます。

さらに、市内の保育施設の全てが職員配置基準を上回る保育士を配置しており、一定の要件はありますが、毎月の入所児童数や保育士等の人数に応じて加算分を加えた施設型給付費を支払いしております。

このようなことから、年度途中において入所希望者が増えた場合でも、市内全体の保育施設等で十分に受け入れができる状況にあり、保育士の確保はできているものと考えております。

今後におきましても、各保育施設等と連携を図り、保護者の保育ニーズに対応できるよう努めるとともに、待機児童ゼロを継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 小比類巻議員。

○4番（小比類巻孝幸君） 御答弁ありがとうございました。質問順に再質問させていた

だきたいと思います。

第1点目、三沢市の観光施策について、市長から市民へのPRの面で御説明いただきました。その内容は、目的別に、見る、学ぶ、参加する、体験する、この視点からPRしていく、また、そういう整備をしていくというお話をしました。

さらに、体験するというところを強化するということで、私の質問の中で大きな体験型研修をするというところに力を入れているという御説明でしたけれども、私の質問の中でもう1点ありますて、やはりそこを利用する人たちが、例えば1日利用するのだと、利用しながら休息を取り、トイレもそうですが、そういうところのアクティビティー、自然環境を利用する観光地の中に少ない。

また、これからウィズコロナ、ワクチン接種も進んでいます。人々の動きが活発になってくる。そうしたときに、外から来た人たちへの休息施設ですか食事施設、そういうところが少ないと、そういう意見があるということを本質問でもさせていただきましたが、三沢は市長も記者会見で発表されたとおり、新しい商業地域ができたり、アーケードを撤去してまちの形が変わる、明るさが変わる、人の動きが変わる、それが三沢市民は非常に期待を込めて本当に見守っている状況です。そういうお話をすごくよく聞きます。

何が来るかとか、どういうお店が来ると、そういう事業者重視の開発、これがメインになつては、結局、何が来たから、それが来て終わり、そこに行って終わりとなる。そうではなくて、顧客重視、そこに行く、利用する、また、リターンする、大人数で来る、少ない人数で来る、そのためのアクセスですか施設を造る。これは、行政主導でないと、なかなか利益につながらないところですので、事業者に任せていてはいけないと思います。

ぜひ、そこの顧客重視の施策は行政主導でするのだと、そういう方針を市のほうでお考

えがないか、いま一度伺いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

経済部長。

○経済部長（吉村聖毅君） 顧客重視の考え方ということでの御質問だったと思いますけれども、どうしても事業者のほうの採算性ということもありますので、そういったところも考えまして、観光としての考え方としては、食事を提供する場所とか、そういったものについては旅行を企画する旅行業者等々の意見を聞きまして、また、利用者のニーズについても今後把握するように努めまして、大人数での受入れが可能かどうか、また、そういった場所が確保できるかどうか、そして食事を提供する事業者のほうの体制としてどういうものが必要なのか、もしくはできるのかどうか、そういったところの必要性や実現性について調査いたしまして、今後、研究してまいりたいと考えております。

○副議長（瀬崎雅弘君） 小比類巻議員。

○4番（小比類巻孝幸君） 検討していただけるということでしたが、経済部は本当に市のこういう観光を担っているところですので、本当は何が足りないのか、そこをちゃんと理解されていると思います。ですので、そういうところをどんどん提案していっていただきて、利用者が増えるような、そういう三沢市のにぎわいを創出する方向を検討していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、2点目に移ります。

福祉・健康に係る専門職人材の確保についての1点目ですが、保育施設における保育士の状況は、今御説明のとおり、三沢の福祉施設の充足率ということで、待機児童は発生していないということと、保育を担う保育士は不足はしていないというお話をでした。そこは三沢市の福祉政策の成功しているところだと思いますけれども。

私、1点だけ。やはり子供と一緒に仕事がしたいという保育士を目指す若い人たち、小

さい子供の、特に女の子たちのなりたい職業のベストスリーに必ず毎回保育士というのが入っておりまます。

そういう夢を持って、それを実現した、保育士の資格を取ったという人たちが、やはりその場で活躍してほしい、離職せずにそこで働いてほしいと私は願っている一人ですので、今は充足しているというところであっても、そういうところを確認しながら福祉対策、特に人材確保というところは、足りなくなつてからどうしようというの遅いですでの、そこをちゃんと確認しながらやつていただきたいと思います。保育の件に対しては、再質問はございません。

保健師のほうの確保・育成対策なのですが、今現在、市のほうでは充足しているというお話なのですけれども、先ほどから私、本質問でもしましたように、会計年度任用職員としてですと、どうしても人の変更が激しい。また、研修をしながら保健師の能力向上に努めるというお話をしておりましたけれども、なかなかそういうところがいかないのではないかと思うのですね。やはり市の人とした雇用体制の中で働く人を増やしていく。

要は、国ですか県ですかの基準では充足している、不足していないというお話だったと思うのですけれども、であれば、なぜ市民のほうから、例えば相談したいですか、面接を受けなければ福祉の審査が受けられない。そのときに、この審査は何曜日だけですよ、今連絡来ても、今から予約しても1か月後ですよとか、そんなふうになっていて、すごく待たされる。

なぜ、そんな状況になっているのかなというところで、本当に充足率というのが、要は市の実際にやっているところと国とか県の人数と乖離したところはないのかが1点。

あと、保健師の育成について、やはり保健師を確保するためにも、育成についてもう一度、奨励金ですか奨学金などを出して三沢市で確保するお考えがないのか。その2点に

ついてちょっと教えていただきたいと思います。お願いします。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（山崎 徹君） 再質問にお答えします。2点ございました。

1点目の福祉・保健分野での窓口の不足とか、1か月待たなければならないとか、その辺は私は今詳細に承知していないので、その辺のお答えはちょっとしにくい部分もあるのですが、正職員、そして会計年度任用職員、必要なところには正職員を配置しているということでありまして、会計年度任用職員を配置している部署においては、例えば法的には置く根拠がないところとかがあってでも、職員のサポートをするために会計年度任用職員、もしくは2年間だけの期間の事業のために正職員ではなくて会計年度任用職員を置いてとか、そういう配置の仕方をしております。

議員が今回御質問の、会計年度任用職員の保健師を募集している部署は国保年金課でございますけれども、そこも法的に保健師を置かなければならないという縛りの中で募集をしているのではなくて、職員の補充として、サポートとして会計年度任用職員を募集しているというのが実態でございます。

いずれにしましても、職員のサポートあるいは今お話ししました新規事業の短期間だけのサポート、いろいろございます。今後も各部署の事業内容に鑑みて、柔軟に対応、採用してまいりたいと考えております。

2点目の御質問です。育成ということでの奨励金、奨学金のお話でございます。

育成・確保ということだと思いますけれども、答弁申し上げましたように、現状では保健師の数が確保できていますので、考えておりませんけれども、今後、確保できないようなことがあれば、奨学金とか助成金ですか、当然これは検討課題になつてくるというふうに考えております。

これからも国とか市町村とかの動向を注視

して、制度については考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 以上で、小比類巻孝幸議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

久保田隆二議員の登壇を願います。

久保田議員。

○2番（久保田隆二君） おはようございます。2番、市民クラブの久保田隆二です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

市では、第2期三沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、婚姻率や出生率等をKPIに設定して、目標値達成のため各種支援にこれまで取り組まれてきたことだと思います。また、間接的には、こういった課題の解決が人口減少対策に結びつくものであると考えており、重要な課題の一つであると認識しています。

男女が会ってから結婚して子供を授かるまでには幾つかのステップがありますが、その最初のステップである出会いについて、私の下に支援を求める声が多く寄せられており、今回は、出会い・婚活支援の部分について質問をさせていただきます。

まず最初に、1番の出会い・婚活支援の状況についてです。

以前は、第三者が縁結びの支援を行うことも多くありまして、家族、地域、そして職場の方がお見合いの手助けをしていましたが、現在では自由恋愛が主流になっており、お付き合いする相手、結婚する相手を自ら自由に探します。この自由恋愛は、自ら自由に相手を選ぶことができるというメリットもありますが、デメリットもあります。

自由恋愛のデメリットとして、自ら積極的に出会いの機会をつくり出す必要があるということで、うまくそれをつくり出せない方がいるのも実情です。このことは、データからも明らかとなっておりまして、平成30年2月に三沢市結婚支援ニーズ調査の結果が公表

されていますが、その中で、現在結婚していない理由という項目があり、その第1位が出会いの機会が少ないからとなっており、多くの方が出会いの機会が必要だと認識しています。しかしながら、別の項目で、交際相手や結婚相手を探すためにふだんやっていることという問い合わせに対しては、回答者の約半数が特にやっていることはないと回答し、次いで、交際相手がないことを公言するとなっており、出会いの機会をつくるために、実際に積極的に行行動している方は少ないことが分かります。

このままだと、単にお付き合いをする方が減るだけではなく、市の婚姻率や出生率が下がる等、様々な問題に影響を与える可能性があり、強い危機感を持っております。行政支援が必要と感じますが、なかなか出会い・婚活支援を実施できない状況も一定理解できます。

その理由として、出会い・婚活支援が婚姻率や出生率の増加に対して間接的に関わるものであり、費用対効果が低いと考えられることや、効果測定をしづらいという面にあります。それよりも、直接的に結婚や出産に関わる施策を行うほうが費用対効果が高いと考えられます。

それでも出会い・婚活支援を当市が実施すべき理由について、違う角度から意見を述べさせていただきたいと思います。その鍵となることが、当市の若者の転入数と転出数が多いということです。

国勢調査のデータ等から、当市の20代の人口と転入数、転出数をそれぞれ調べました。少し古いデータになりますが、平成27年の当市の20代の人口は3,852人です。また、平成27年の当市の20代の転入数は612人、転出数は641人です。転入数や転出数を20代の人口に占める割合をパーセンテージで算出すると、転入は約15.8%、転出は約16.6%となります。県全体の平成27年のデータですが、転入が約5.7%、転出が約8.5%となっています

で、当市は転入、転出ともに県の平均を大きく上回っております。

なぜ今、私が20代の転入、転出の話をさせていただいたかといいますと、当市は県内の自治体の中でも20代の人口に占める転入、転出の割合が高く、とても出入りが多いまちですので、出会い系・婚活というコンセプトが非常にマッチしやすいのではないかと考えています。

例えば、転勤されてきた方と三沢市の方が結婚することによって、将来、市外に転勤されたとしても、三沢市に家を建てたいですか、三沢市にふるさと納税するですか、三沢市に旅行する、三沢市の商品を購入する等の当市に関係する方を増やしていくことができると思っています。

ですので、当市での出会い系・婚活支援とは、単に婚姻率や出生率を上昇させることを目的とするだけではなく、様々な地域課題を同時に解決でき、相乗効果が見込めるものであると考えております。

これらのこと踏まえ、出会い系・婚活支援を行政が支えていく仕組みも必要かと思いますが、市のこれまでの出会い系の支援の活動や今後予定している活動があれば教えていただきたいと思います。

次に、2番の出会い系・婚活支援情報の発信についてです。

先ほど、出会い系の機会が少ないことが問題になっていると説明しましたが、現在、民間サービスにより出会い系の機会が提供されています。パーティーや街コン等の実際に会う場所を提供するイベント系のサービスや会員同士をカップリングする会員制の支援サービス等があります。最近では、マッチングアプリと呼ばれるアプリでの男女のマッチングを行うものもあり、多様な出会い系のサービスが提供されております。そのほか、知人や友人と食事会等での出会い系の機会もあります。出会い系の機会が全くないわけではありません。

これらの民間サービスを利用されたり自分

から積極的に交友関係を広げていける方は、出会い系人が増えますのでパートナーを非常に見つけやすいと考えています。反対に、積極的に出会い系の場をつくる方は、なかなかパートナーを見つけることが難しいと思っています。パートナーを1回で探すことができればいいですが、大抵の場合は長い期間活動する必要があり、多大な労力をかける必要があります。

そうした中で、少しでも市民の方の労力を減らすためにできることとして考えていることが、出会い系・婚活支援情報の発信です。

自分で様々な情報を収集することができればいいですが、ふだんの生活の中で出会い系・婚活について、うまく情報を集められない方も多くいらっしゃいます。ですので、行政側で出会い系・婚活の情報をまとめて届けたり、市民の方の出会い系・婚活に対しての意欲が上がる情報を発信する等、メディアを活用した出会い系・婚活支援も必要だと考えています。

また、行政が情報発信をするメリットとして、安心を与えることも可能です。どうしても出会い系・婚活のサービス等は、利用に不安を感じる方もいらっしゃいますので、行政が関与することで安心感を持ってもらうことも可能です。

市で出会い系・婚活支援情報の発信を行うことで、出会い系・婚活の意欲を高めるだけでなく、各種イベント等も併せて紹介して、民間サービスの利用者も増やせるのではないかと考えていますが、市のこれまでの出会い系・婚活支援情報の発信や今後予定している活動があれば教えていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終了いたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○副議長（瀬崎雅弘君） ただいまの久保田隆二議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） ただいまの久保田議員の御質問の行政問題の第1点目、出会い系・婚活支援の状況については私から、第2

点目、出会い・婚活支援情報の発信については政策部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

当市では、令和2年3月策定の第2期三沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、育てたくなるまちを基本目標の一つに掲げ、結婚への支援として、婚活イベントや結婚相談会等の情報発信、結婚を望む若者の後押しをする事業及び地域全体で結婚を支援する機運の醸成等に取り組むこととしております。

のことから、昨年10月には、結婚を望みながら経済的理由で結婚に踏み切れない方を後押しするため、新居の家賃や引っ越し費用を支援する、結婚新生活支援事業を実施いたしました。また、今月からは、結婚に伴う経済的負担の軽減と結婚に前向きな機運の醸成を目的に、結婚式や披露宴など結婚の思い出づくりを助成する、結婚メモリアル助成事業をスタートさせたところであります。

さて、御質問の出会い・婚活支援につきましては、上十三・十和田湖広域定住自立圏の圏域10市町村で連携して結婚活動支援、いわゆる婚活支援に取り組むため、平成29年12月に協定を変更し、平成30年度から圏域内で開催される婚活イベント及び婚活セミナー等の情報について、全10市町村の広報誌等で周知する取組を開始いたしました。

また、令和元年度には、結婚を希望する方やその御家族、婚活を支援したい方を対象に、専門家による婚活出張相談会をそれぞれの市町村で開催しており、当市においては、10月6日日曜日にキッズセンターそらいえで開催したところであります。

なお、昨年度につきましては、残念ながら新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、婚活イベントや婚活セミナー等の開催は見送ったところであります。

本年度は、結婚を希望する方の魅力アップと男女の出会いの機会の創出を目的に、圏域市町村合同の婚活セミナーを開催するべく計画をしているところであります。

今後におきましても、引き続き圏域市町村と連携して、結婚活動支援事業を実施しつつ「未来へつなぐ 心安らぐ 国際文化都市」実現に向け、市独自の取組についても検討してまいりたいと考えております。

私は以上です。

○副議長（瀬崎雅弘君） 政策部長。

○政策部長（佐々木 亮君） 御質問の第2点目、出会い・婚活支援情報の発信についてお答えいたします。

当市では、婚活イベント及び婚活セミナー等の情報発信につきましては、上十三・十和田湖広域定住自立圏の圏域10市町村と連携して、平成30年度から各市町村の広報及びホームページ等で相互に周知することとしております。

また、県では、結婚を希望する方の出会いと結婚応援を目的に、あおもり出会い系サポートセンターを運営しており、そのホームページにおいて、県内の婚活イベント等の情報を地域ごとに掲載し、周知を図っております。

のことから、圏域のみならず、県内で開催される婚活イベント等の情報提供を図るために、令和元年度の圏域市町村連携事業として、県の婚活イベント情報のページにリンクするQRコードを掲載したコースターを製作しており、圏域内の飲食店等に配付し、お客様への提供をお願いしております。

今後におきましても、県及び圏域市町村と連携を図りながら、婚活イベント等の情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 久保田議員。

○2番（久保田隆二君） 御答弁いただきましてありがとうございました。1番目から順番に再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1番目の出会い・婚活支援の状況についてなのですけれども、先ほど言った話の中で、私がいろいろなものを組み合わせてやっていけばいいのではないかと思ったのが、小樽山市長の公約の中に「みさわ愛の醸

成」というマニフェストがあって、その中に三沢会を立ち上げるというものがございまして、こういったイベントを実施していくのがすごく面白いなど大変共感しておりますし、ぜひそういったことを実現していただきたいなというふうに考えているのですけれども、この三沢会といったイベント等に出会い・婚活等のコンセプトも加えて、いろんな課題を同時に解決できるような形になっても面白いのではないかと思っているのですけれども、それについて現状の御見解をお伺いしたいと思っております。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

市長。

○市長（小檜山吉紀君） 市が主催するイベントと抱き合わせで出会いの場を提供できなかという御質問でございますけれども、市が主催するイベントは、それぞれ開催する目的がありますので、市が主体となって出会いの場を抱き合わせで提供することは簡単なことではないと認識しております。

しかしながら、少子化の流れを変え、出生率、婚姻率の上昇を目指す上で、出会いの場を広げる取組は重要であると考えておりますので、イベントの内容によっては、手法や形態など様々な面から検討してまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○副議長（瀬崎雅弘君） 久保田議員。

○2番（久保田隆二君） 御答弁いただきましてありがとうございました。ぜひ前向きに検討していただければと思っております。

次に、2番の出会い・婚活支援情報の発信について再質問させていただきたいと思います。

先ほどの御答弁の中で、これから県とかそういうところで行われるイベントも情報発信していくという話が出ていたと思うのですけれども、これから情報を出していくに当たって、情報をセグメントするというか、基本的には、例えば県の情報で多くの情報が来たとしても、三沢市民の方が、例えば弘前の

街コンの情報が送られてきたりとかするのって、何か優先順位的に高くないのではないかというふうに思っています。

なので、三沢市民の方にとって有益な情報とか、より優先順位が高い情報が送られていくことができればいいなというふうに思っていまして、それで今、三沢市は、移住・定住相談などでもLINEを使われていると思うのですけれども、そういったLINEを使って、そこに登録していただいた方とかに自動的に三沢市の近隣のそういうイベント情報が送られてくるとか、受け取れるというふうになつたら、物すごく情報を調べる手間が省けていいのではないかと思っているのですが、そういったLINE等のSNS活用の御予定があるかどうかというところを質問させていただきたいと思います。

○副議長（瀬崎雅弘君） 答弁願います。

政策部長。

○政策部長（佐々木亮君） ただいま久保田議員の再質問、LINE等を活用してはどうかという御質問ですけれども、お話をありましたように、現在、三沢市では移住相談事業をLINEでさせていただいて、気軽さとかAIによる自動で応答できるという観点から、非常に多くの相談をいただいているのが現状でございます。

LINEの活用も念頭に入れて検討していくなければならないと考えておりますけれども、今回の婚活情報等をLINEで発信していくに当たっては、移住・定住のほうのLINEとはまた別のシステムを検討しなくてはならないのかなというふうに認識しております。

そのようなことから、イベントの件数とか、また、システム改修、システム構築に係る費用なども参考にしまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（瀬崎雅弘君） 以上で、久保田隆二議員の質問を終わります。

これをもって、一般質問を終わります。

◎日程第 2 議案第 4 3 号から

日程第 1 2 議案第 5 3 号まで

○副議長（瀬崎雅弘君） 次に、日程第 2 議案第 4 3 号令和 3 年度三沢市一般会計補正予算（第 2 号）から日程第 1 2 議案第 5 3 号市道の路線の認定についてまでを一括議題といたします。

◎日程第 1 3 総括質疑

○副議長（瀬崎雅弘君） 日程第 1 3 ただいま一括議題といたしました全議案に対し、総括質疑を行いますが、通告がありませんので、総括質疑を終結します。

◎日程第 1 4 特別委員会の設置

及び議案の付託

○副議長（瀬崎雅弘君） 日程第 1 4 特別委員会の設置及び議案の付託を行います。
お諮りします。

ただいま一括議題となっております議案の審査に当たりましては、8名をもって構成する予算審査特別委員会、同じく8名をもって構成する条例等審査特別委員会をそれぞれ設置し、これに付託の上、慎重に行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（瀬崎雅弘君） 御異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会、定数8名、条例等審査特別委員会、定数8名をそれぞれ設置し、これに付託することに決しました。

それでは、議案の付託を行います。

予算審査特別委員会には、議案第 4 3 号の 1 件を、条例等審査特別委員会には、議案第 4 4 号から議案第 5 3 号までの計 10 件をそれぞれ付託します。

なお、議案第 4 5 号三沢市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定については、地方自治法第 243 条の 2 第 2 項の規定において、議会は議決をしようとするときはあらかじめ監査委員の意見を聞かなければな

らないと定められております。このため、議長において監査委員の意見を徵したところ、6月9日付をもって異議なしとの回答をいたしておりますので、報告いたします。

◎日程第 1 5 特別委員会委員の選任

○副議長（瀬崎雅弘君） 日程第 1 5 特別委員会委員の選任を行います。

ただいま設置されました 2 特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、お手元に配付しております特別委員会委員及び付託議案一覧表のとおり指名します。

なお、特別委員会委員の方々は、次の休憩中に委員長、副委員長をそれぞれ互選し、議長まで報告願います。

また、ただいま設置されました各特別委員会の組織会は、予算審査特別委員会を大会議室、条例等審査特別委員会を第 2 会議室において、それぞれ願います。

この際、委員会開催のため、暫時休憩します。

午前 11 時 51 分 休憩

午前 11 時 55 分 再開

○副議長（瀬崎雅弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました 2 特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果をお知らせいたします。

予算審査特別委員会委員長、春日洋子委員、副委員長、小比類巻孝幸委員。条例等審査特別委員会委員長、下山光義委員、副委員長、遠藤泰子委員とそれぞれ決した旨の報告がありました。

○副議長（瀬崎雅弘君） 以上で、本日の日程は終了しました。

なお、明日から 16 日までは、特別委員会審査等のため、本会議は休会となります。

次回本会議は、17 日午前 10 時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会します。

御苦労さまでした。

午前11時58分 散会